

緑地協定書（阪急宝塚山手台第16住宅地区）の認可について

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第47条第1項の規定に基づき緑地協定を認可したので、同法第47条第2項の規定により次のとおり公告し、図書の縦覧に供する。

令和3年（2021年）4月30日

宝塚市長 山崎 晴恵

- | | |
|-----------|---|
| 1 緑地協定の名称 | 阪急宝塚山手台第16住宅地区緑地協定 |
| 2 緑地協定区域 | 宝塚市山手台東3丁目28番1 外12筆
合計面積 2,839.59 m ² |
| 3 縦覧場所 | 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市役所 都市安全部 公園河川課 |
| 4 縦覧期間 | 緑地協定の存続期間 |